大学院学生の
 しまり
 機体 学 願 できり
 の提出について

 在学期間延長願

標記について該当する者は、下記の要領で手続をしてください(授業料未納者は受け付けません)。 なお、平成27年度からの新たな学事暦の導入に伴い、学年中途で休学・復学する場合の履修の取り 扱いについては、全学の方針が決まり次第、通知するので留意してください。

記

1. 提出書類

- (1) 平成27年3月31日付けで<u>退学を希望する者</u>(規定の在学期間を満了する者を含む)
 - 退学願(本研究科所定の用紙)
 - ※博士課程に3年以上在学し(休学期間を除く)、かつ、各コース指定の必修科目を含め20単位以上修得している場合、満期退学を願い出ることができます。
- (2) 平成27年4月1日から休学を希望する者
 - 休 学 願(本研究科所定の用紙) ※通算休学可能年数は、修士課程は合計2年、博士課程は合計3年 までとなります。
- (3) 現在休学中で平成27年4月1日から復学を希望する者
 - 復学願(本研究科所定の用紙)
- (4) 学生証の有効期間が平成27年3月31日で満了する者のうち、平成27年4月1日以降も<u>引き続き</u> <u>在学を希望する者</u>
 - 在学期間延長願(本研究科所定の用紙)
 - ※長期履修学生を除く、通算在学可能年数(休学期間を除く)は、 修士課程は合計3年、博士課程は合計5年、までとなります。

休学願もしくは復学願を提出する場合、在学期間延長願の提出は不要です。

本研究科所定の用紙は、学生支援チームホームページ(http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm)にて入手できます。所定の事項を記入のうえ、指導教員とコース主任の承認印を必ず得たうえで提出して下さい。

2. 提出期限

平成27年2月20日(金)【締切厳守】

- 3. その他
- ・諸事情により、提出期限までに提出できない者は、その旨を学生支援チーム(大学院担当)に必ず連絡してください。
- ・退学をする者は、平成27年3月31日(火)までに学生証及び入館カードを学生支援チーム(大学院担当)に必ず返却してください。

【連絡先】

学生支援チーム(大学院担当) 03-5841-3908 gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp